

神田内閣府大臣政務官
第3回 資産運用業大会 挨拶
2024年9月30日

内閣府大臣政務官の神田潤一でございます。資産運用業大会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

資産運用業大会は、資産運用会社の社会的使命を再確認し、国民の皆様にも理解を深めていただく機会とするため、投資信託協会と日本投資顧問業協会が共催するイベントと承知しています。まさに資産運用業の発展の観点から、統合に向けて検討を進めておられる両協会が力を携えて本大会が盛大に開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

さて、岸田政権は、四半世紀に亘るデフレ経済から脱却し、新たな成長型経済に移行するべく、この3年間、経済政策に取り組んできました。その成果は、金融政策の正常化、33年ぶりの高水準の賃上げ、過去最高の企業収益と設備投資、GDPの伸び、資本市場の規模拡大などが、広範なデータに現れていると思います。

こうした経済の好循環を金融面から支えるのが資産運用立国の取組であります。家計の資金が成長投資に向かい、企業価値向上の恩恵が家計に還元されることで更なる投資や消費に繋がるという「成長と分配の好循環」を実現すべく、官民一丸となって取組を進めてまいりました。

資産運用立国の取組については、国内外の投資家や金融関係者からポジティブな評価を多数いただいております。資産運用業界の皆様も、業界に対する期待を肌で感じていらっしゃるのではないかと思います。

資産運用立国の取組をより一層推進すべく、これまでの取組状況を振り返るとともに、業界の皆様への期待についても、いくつか申し上げたいと思います。

【家計の安定的な資産形成】

まず、本年1月からスタートした新しいNISAにより、若年層から高齢層に至るまで、長期・積立・分散投資による継続的な資産形成を行うことが可能となりました。

足元、家計金融資産は2, 200兆円を超え、これまで現預金に留まっていた家計の資金も株式や投資信託にシフトしていることが伺え、そうした中でNISAは国民の安定的な資産形成の手段として受け入れられつつあると考えています。今後とも、官民が連携して、NISAの適切な活用を促進していきたいと思えます。

加えて、老後に向けた家計の資産形成の更なる環境整備を進めていく観点からは、個人年金の充実を図ることも重要であり、厚労省・金融庁において、企業年金・個人年金制度の見直しについて税制改正要望を提出いたしました。

また、家計の金融リテラシーの向上に向けて、本年4月に^{ジェイ}J-^{フレック}FLECが設立され、8月より本格稼働しております。

両協会の皆様におかれても、引き続き、ご協力をよろしく願います。

【顧客本位の業務運営（プロダクトガバナンス）】

次に、家計がより良い金融商品を選択できるよう、

顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保していくことも重要です。

このため、資産運用会社等における商品の組成・提供・管理等のあり方について求められるべき事項を盛り込む形で「顧客本位の業務運営に関する原則」を改訂しました。

皆様におかれては、原則の趣旨を踏まえ、自らの創意工夫のもとで、より良い商品の提供に向けて取り組んでいただくことを期待しています。

【コーポレートガバナンス改革】

加えて、投資先となる日本企業の魅力を高めることも重要です。コーポレートガバナンス改革を実効的なものとするため、アクションプログラム 2024 を策定しました。今後、その着実な実践を企業と投資家に促してまいります。

機関投資家として皆様の役割は極めて重要であり、企業価値の向上に向けた企業との積極的な対話を進めていただきたいと思います。

【資産運用業の改革】

最後に、家計金融資産の運用を担う資産運用業自身の高度化も重要です。

本年1月以降、国内において大きなプレゼンスを持つ資産運用業者を擁する、大手金融グループに対して、運用力向上等を図るためのプランの策定・公表を要請し、これまで16の金融グループからプランを公表いただきました。

今後は、着実にこれらを実行いただくとともに、継続的な深化を追求していただきたいと考えております。

また、資産運用業が日本の金融業の中で銀行・保険・証券に並ぶ第4の柱となるよう、資産運用業の健全な発展を後押しするための組織体制を整備することも重要です。

金融庁においても、本年7月より、新たに資産運用参事官を設置し、資産運用業のモニタリングと高度化の推進に向けた機能を一体として行うこととしています。

また、冒頭申し上げましたとおり、両協会の統合は、資産運用業界の健全な発展につながるものと考えて

おり、引き続き、建設的に検討を進めていただきたいと思います。

資産運用業者の新規参入を後押しするため、「新興運用業者促進プログラム」（日本版EMP）にも取り組んでいます。

具体的には、金融機関に対し、新興運用業者の積極的な活用等を要請するほか、日本投資顧問業協会や投資信託協会には、新興運用業者を一覧化したリストを作成・公表いただきました。

また、「金融・資産運用特区」についても着実に取組を推進します。本年6月には、「金融・資産運用特区実現パッケージ」を公表し、北海道、東京、大阪、福岡の4つの地域を対象に決定しました。今後、それぞれが切磋琢磨し、また地域間での連携を図ることを通じて、日本全体として厚みのある金融ビジネス環境が実現されていくことを期待しています。

【最後に】

本日より Japan Weeks 2024 を開催致します。多くの海外投資家が日本を訪れる機会を活用して、業界の

皆様におかれても、日本市場の魅力を発信する好機としていただければと思っております。

最後に、明日、10月1日をもって、岸田内閣は総辞職する予定です。岸田総理もおっしゃっているように、資産運用立国は日本全体の資金の流れを変えていく野心的で大きな改革であり、道半ばではあるものの、この3年間で、様々な成果をあげることができました。

皆様のこれまでご協力に感謝を申し上げますとともに、継続性が重要な施策でありますので、引き続きのお力添えをお願いして、ご挨拶とさせていただきます。